

第1回検討会での論点

公的支援の目的

(「地域コミュニティの維持」、「地域の復旧・復興」の支援)

- ・阪神・淡路大震災は、大都会であるにもかかわらず従前居住地から離れ難い人が相当数あった。阪神・淡路地域は地域コミュニティの再生ができておらず、疲弊しているように見える。
- ・広範囲に被災した地域の復興という視点で考えたとき、その手段として、従来の現物支給一本やりの対策は限界がある。都市のあり方、地域のあり方、社会政策としてどうしたらいいかを幅広く議論して、自助、共助、公助の3つの組み合わせでどう復興していくのか、全体の仕組みを考え直す必要がある。自助も、これが無かったからといって、自己責任で放っておくことはできない。その上で、何から手をつけるかという議論になる。

支援制度見直しの視点

(被災者の住宅再建(住宅本体)支援)

- ・住まいは都市を形成する大きなインフラである。住まいを拠点に生活が再生され、国が再生される。そういう意味での住まいの公共性に鑑みると、単なる私的財産ではないと考えた方がよい。
- ・災害時には、被災者に再生への期待や希望を与えることが大事。国は見捨てないというメッセージが、被災者の人生再生にとりくむ気持ちを支える。住まいは、そのシンボルとして大きな意味を持つから、公的支援の意味がある。
- ・被災者に対する支援は、現実社会を長期間にわたって良い状態で維持していく上でどういう仕組みがいいのかといった観点から考えるべき。個人の財産形成に公的支援はしないという理論に固執して、社会が潰れては本末転倒だ。

(制度のフェージビリティ)

- ・国民へのメッセージとしては、いざというときに実際に実現できない安全・安心を言うのでは逆効果。住宅再建に対する公的支援は、非常に大規模な災害の場合でも対応可能かどうか、疑問がある。
- ・現物給付(公営住宅や仮設住宅)を原則とする現在の制度体系を現金給付中心にシフトすることで、関東大震災等の巨大地震であっても、住宅本体への支援(現金給付)は十分可能である。
- ・大規模災害のボリュームを見極めて、どのくらいの金額と人手と物資とが対応可能かどうか、検討が必要。そうすると、事後の対応は無理なので、備えに対するインセンティブや備えを怠ることに対するペナルティに重点を置くという議論もあり得るのではないか。
- ・予防対策をしっかりとやりながらもなお、救いきれなかった人をどうするかという視点で考えるべき。最大規模の被害のみ想定して、お金がないと短絡的に考えると状況を間違える。

(融資や保険など他制度を含めた総合的対応)

- ・コミュニティの形成を考えると、被災者が従前居住地やその近隣地域で住宅を再建することが非常に重要。そのためには、公営住宅の供給を主体とした現在の復興支援より、もっと現金給付を活用していくべきではないか。
- ・住宅再建には様々なケースがあり、被災世帯が早く再建できるようにケースに応じた支援が必要。支援制度とは別の手立てが必要なケースも多く、地震保険や住宅の応急修理、融資等を含めた総合的な観点から見直す必要がある。
- ・地震保険の強制加入や住宅の耐震補強促進策などの検討も含めて、全体をにらんで支援制度をどのように改善するか議論が必要。

(国と地方の関係について)

- ・今の支援制度は欠陥がある。現状では公平性や地域コミュニティ崩壊防止という観点から、地方が国の制度にないものを独自に実施せざるを得ない。
- ・あらゆる規模の災害を支援制度のみで議論するのは困難。地方分権ということなら、相対的に小規模な災害は、自治体による対応を検討してはどうか。

支援制度の改善点

- ・住宅本体が対象となっていないことも含めて、支援制度は使途が限定され、非常に申請しにくい。
- ・支援制度は、低所得層のように公営住宅にも入れない、かといって保険で何とかできるほど裕福でもない、中間層サラリーマンに対する支援が手薄だったという問題が出発点であることに留意すべき。
- ・都市部のサラリーマンは、会社の移転に伴い自らも移転する。従前居住地に住み続けることが、生活再建の唯一の選択肢ではない。
- ・高齢者は平均的に見れば豊かだが、個々に見れば格差が大きく、そこに国として何らかの手当をする必要がある。
- ・全壊世帯も含めて、補修による再建を促すことが、財政的視点や人的資源配分の観点から重要。被害認定はあくまでも経済的ダメージの評価であり、経済的ダメージが大きいから構造的に修理不可能ということではない。